

## 平成29年度 定期監査（後期：一般会計・特別会計）

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成29年度定期監査（後期）

#### (2) 監査の対象

平成28年度及び平成29年度の職員監査実施月の前々月までの期間における財務に関する事務の執行

#### (3) 監査の実施

164機関について、平成29年10月から平成30年2月まで実施した。

区 分	本 庁	出 先 機 関 (試験研究機関, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	—	54	54
教育委員会	—	80	80
公安委員会	—	30	30
合 計	—	164	164

#### (4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

### 2 監査の結果

#### (1) 結果の概要

監査を実施した164機関の財務に関する事務の執行について、142機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の22機関においては、次のとおり是正又は改善を要する2件の指摘事項や27件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

2件（公安委員会 2件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

27件（知事部局 4件，教育委員会 4件，公安委員会 19件）

(2) 監査結果の報告及び公表並びに講じた措置の状況

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：平成30年3月23日	報告：平成30年7月19日 公表：平成30年8月3日
教育委員会	公表：平成30年3月27日	報告：平成30年5月10日 公表：平成30年6月8日
公安委員会		報告：平成30年6月7日 公表：平成30年7月6日

(3) 監査の結果

指摘事項〔公安委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鹿児島西警察署	遺失物業務について、職員が廃棄すべきICカードを横領及び窃取した不祥事が発生している。	指摘の対象職員については、鹿児島地方検察庁に書類送致し、懲戒免職処分とした。 また、改めて、全職員に対する教養を徹底するとともに、次の取組等を実施し、再発防止に努めている。
志布志警察署	遺失物業務について、職員が廃棄すべきICカードを横領した不祥事が発生している。	1 電子マネーのチャージ残高の確認 2 複数人による対応 3 拾得物件を保管する保管庫の鍵の適正管理

文書注意事項〔知事部局〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
東京事務所	かごしま遊楽館のイベントにおいて、参加者が怪我をしたことにより、損害が発生している。	1 事後処理等 事故の被害者に対して損害賠償を行う必要があり、賠償金を支払った。 2 再発防止の対策 ・ イベント開催の際には、安全対策を十分にとった上で、事前に事故防止の観点でチェックを行うなど事故防止の徹底を図ることとした。 ・ 当該事故以降、イベントの開催に当たっては、同じく主催者であるかごしま遊楽館運営協議会において、レクリエーション賠償責任保険及び生産物賠償責任補償保険へ加入することとした。
中央児童相談所	交通事故により、公用車等に多額の損害が発生している。	1 再発防止の対策 職員会議等において、交通法令の遵守や交通事故の防止に関する注意喚起を行った。
鹿屋食肉衛生検査所	交通事故により、公用車に損害が発生している。	2 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者等を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、交通事故防止に対する意識の向上を図るとともに、最近の発生状況及び対策について研修を行った。

		<p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底        主管課長会議等あらゆる機会を通じ、交通事故防止等の注意喚起に努めた。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底        平成29年12月1日付け副知事依命通達及び平成30年4月6日付け総務部長通知において、職員の交通事故防止等の一層の注意喚起について周知を行った。</p>
農業開発総合センター畜産試験場	臨時職員について、勤務実績が雇用限度日数を超えているものがある。	<p>1 事後処理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨時職員雇用伺（変更）により、雇用限度日数の変更を行う手続きを行った。</li> <li>・ 各研究室において、当初計画した業務量の変更等により、やむを得ず雇用限度日数を超過して臨時職員を雇用する場合は、速やかに庶務部の賃金担当者へ「変更計画書」を提出することとした。</li> <li>・ 畜産試験場運営会議で注意を喚起した。</li> </ul> <p>2 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査結果の通知後、財務に関する事務の適正な執行に努めるよう注意喚起するとともに、講じた措置の報告を求めた。</li> <li>・ また、適正な事務の執行の参考となるよう、農政部における定期監査（後期）の文書注意事項及び口頭注意事項の内容等について、部内各所属（出先機関含む）及び各地域振興局・支庁（農林水産部）に周知した。</li> <li>・ 主管課等補佐会議において、事務の適正な執行に努めるよう注意喚起を行った。</li> </ul>

文書注意事項〔教育委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
楠隼高等学校	公用車の物品事故により、損害が発生している。	寮職員研修会や職場研修において、交通ルールの遵守及び交通事故・違反の防止に関する注意喚起を行った。
鹿児島 <sup>ろう</sup> 聾学校	平成28年度に支払うべき委託費を、平成29年度に支払っているものがある。	<p>1 執行管理表を作成し、事務室内での相互確認を徹底するなどチェック体制の強化を図った。</p> <p>2 自主検査の強化及び所属相互間の自主</p>

		検査の積極的な推進を図ることとした。
串木野養護学校	業務委託について、契約時点及び履行時点の確認が適正でなかったことから、変更契約を行っていないものがある。	<ol style="list-style-type: none"> <li>仕様書の点検回数と契約書上の点検回数が異なる点については、業者と協議の上、変更契約を行った。</li> <li>会計書類については、必ず複数人で確認を行うよう、チェック体制の強化を図った。 また、職場研修や会計職員研修を通して、契約事務に係る手続について理解を深めることとした。</li> <li>自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</li> </ol>
出水養護学校	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> <li>事故当事者に対し再発防止を指導した。</li> <li>職員会議において、県有物品の取扱いについて万全の注意を払うよう指導した。</li> </ol>

文書注意事項〔公安委員会〕

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
機動隊 鹿児島西警察署 始良警察署 霧島警察署	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。	<p>県警察全体の取組として、警察学校初任科生に対する四輪自動車運転訓練、県下警察安全運転競技大会、安全運転指導員講習会等を実施したほか、各所属において次の取組を実施し、再発防止に努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事故当事者に対する個別指導 事故当事者に対し、事故原因の分析結果に基づく個別指導（運転訓練を含む。）を実施した。</li> </ol>
交通機動隊 機動隊	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> <li>運転訓練等の実施 若手警察官等に対し、運転技術の向上を目的とした運転訓練及び車両点検要領、死角体験等の教養を実施した。</li> </ol>
沖永良部警察署	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> <li>運行前の指示・声かけの実施 運行前に幹部が運転者等に対し、交通事故防止に関する具体的な指示及び安全運転の声かけを行い、注意喚起をしている。</li> </ol>
出水警察署	交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> <li>教養資料の発出及び指導教養 教養資料を発出するとともに朝礼や各種会議において、事故防止に関する指導教養を継続して実施している。</li> </ol>
鹿児島中央警察署 鹿児島西警察署 鹿児島南警察署 南さつま警察署 阿久根警察署 始良警察署 鹿屋警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> <li>安全運転意識の醸成 安全運転五則の唱和、ヒヤリハット体験スピーチ、小グループ検討会、定期的な車両点検・清掃等を実施し、交通安全</li> </ol>
薩摩川内警察署	交通事故が複数あり、公用車等に多額の損害が発生している。	

<p>鹿児島中央警察署 鹿児島西警察署</p>	<p>パソコンの物品事故により、損害が発生している。</p>	<p>意識の醸成を図っている。</p> <p>各所属において次の取組を実施し、再発防止に努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事故当事者に対する個別指導 事故当事者に対し、再発防止について個別指導した。</li> <li>2 幹部による指示等 朝礼や全体会議等において幹部による指示及び指導教養を実施した。</li> <li>3 教養資料の発出 物品損傷事故防止対策について教養資料を発出した。</li> </ol>
<p>薩摩川内警察署</p>	<p>平成 27 年度の赴任旅費について、支給誤りがあり、平成 28 年度に返納しているものがある。</p>	<p>扶養親族でない配偶者（育児休業中）の扶養親族移転料を誤って支給していたものであり、再発防止のため赴任旅費支給時に扶養認定簿と確実に照合することとした。</p>